

遠諱は予定通り厳修

災害対策特別委設置を議会要望

妙心寺派定宗

臨済宗妙心寺派の第八十七次定期宗議会（上野真讓議長）は二十四日、上程されていた十八議案、九承認案を可決承認し閉会した。妙心寺派でも多数の被災寺院・檀信徒がでた兵庫県南部地震の救援対策としては平成六年度通常会計補正予算に計上された一派寺院、檀信徒に呼びかけて実施している義援金の二千五百万円を承認した他、災害対策特別委員会の設置を求める宗議会の要望書を採択。上野議長名で小倉宗徳宗務総長に提出した。

定期宗議会は会期二日目の二十二日に入り、小倉宗務総長の施政方針演説に対する通告質問が行なわれた。冒頭、兵庫教区選出川本昭道議員、京阪教区選出岸田正昭議員が地元における兵庫県南部地震被災状況を報告。このあと、先頭をきって質問に立った福留洋宗議員が早速、被災者救援対策について内局の方針を質した。

これに対し、被災者救援対策本部の宮田正勝事務局長（花園会本部長）は震災発生以降の派としての対応を報告。林仁山議員らの関連質問に答え、大災害に備えて、寺院復興資金融資措置なども含む特別立法を検討していることを明らかにした。

続いて、林岡成、足助重賢、岸田正昭、辻大圓、鈴木隆道、市原宏洲、安室禅秀、伊藤公照、服部慧源、見浦宗山の十議員が壇上に立ち、総長の施政方針に関連して通告質問を実施した。

このなかで林（岡）議員は被災者救援のための予算措置の不足を指摘。さらに僧風刷新の見地から前宗議会でも批判した総長の公費出張における経費請求の疑義を追及したが、小倉総長は宗制違反でないことを強調した。また足助議員は無相教会の会員拡充対策に触れ、講師の世代交代を促す方策を提案した。

岸田議員は定期巡教の旅費負担のあり方を問い、辻議員は花園高校における雑僧教育について意見を披瀝し、当局の認識を質した。鈴木議員は震災を理由に遠諱の行事が縮小されないように要望するとともに、老尼僧の介護のため本派で老人ホームを斡旋できないか、と質問。遠諱局の山本建史管待部長は報恩接心等を予定通り実施すると説明し、後者については大野鋏宗教学部長が前向きに取り組む意向を示唆した。

市原議員は花園会館運営の問題を中心に質問を展開。さらに林（仁）議員らが関連質問で会館運営計画の杜撰さを批判し、具体的な運営計画の明示を求めた。これに対し、源碓嶺花園会館部長は旅館業法早期認可と団参勧奨という基本方針を力説した。

伊藤議員は遠諱にともなう永年勤続住職表彰などに関して要望を述べ、服部議員は僧風刷新に関連して寺班等地に応じた僧堂掛搭年数規程の明記を提唱するとともに、兼職者のため地方安居会についても配慮を求めた。また見浦議員は高卒後の僧堂掛搭者が花園大学入試で条件的に不利を受ける不合理を挙げて善処を要求した。服部議員の質問に対して、大野部長は「僧堂修行の振興は僧風刷新の眼目」という認識を再確認した。

なお、二日目の質疑の最後に当たって家永重遠議員が特に発言を求め、兵庫県南部地震被災寺院救援対策では「包括法人と被包括法人のつながりが厳しく問われる」として、復興支援、被災者救援対策立案などのためのプロジェクトチーム組織を提案。これを踏まえて、最終日に災害対策特別委員会設置の提案を内容とする上野議長名の小倉総長宛「要望書」を採択した。

今次定期宗議会に上程された九承認案、一議案は二十二日に即決承認。十七議案は関係各委員会に付託され、審議結果の報告を承けて二十四日採決に付された。二～十七の各号議案が可決されたあと、最後に鈴木予算委員長が第一号議案について、兵庫県南部地震被災寺院に対する賦課免除などの意見を付して可と決した旨、報告。後藤東

慶議員、遠藤玄昌議員が賛成討論を実施し、林（仁）議員が反対意見を代表して、震災対策アクションプログラムの必要を改めて力説、花園会館の運営に関しても客室稼働率の具体的な数字を挙げて懸念を表明したあと、起立採決で同議案も原案通り可決された。

なお、最終日の審議に入る前、花園高校における「家庭調書事件」(新入生に対し、家庭調書で本籍や家族の職業、出身学校を明記するよう求めてきたことが保護者から告発された)に関し、越智聡明同校校長から経過と啓発のための取り組みの現況が報告された。

全般に緊縮予算

今次宗会で承認された平成七年度の妙心寺派通常会計予算は総額七億七千七百七十一万円で対前年度予算比五億二千五百五十八万二千六百六十一円の大幅な減額になった。これは前年度二億六千万円計上されていた花園禅塾建設費が禅塾竣工により予算廃項になったこと、昨年度、花園会主催で沖縄慰霊法要が実施され八千九百五十万円の予算が計上されていたことなどが大きく影響している。そのほか、遠諱厳修に伴う恒例行事（定期巡教など）の休止、縮小も反映しているが、全般に緊縮予算であることも事実だ。

収益事業会計予算も四億五千九百六十七万円で前年度予算の約五分の一になっているが、前年度予算に新花園会館完成に伴う建物取得収入があったことが大きい。新会館の収支に関しては妥当な比較ができる段階にはなっていないが、予算数値を単純に対比すると新年度予算は歳出面で人件費が約三三%、管理費が約五七%増えているのが目立つ。

なお、無相教会予算は総額九千五百十二万円で対前年度比二一・九%減だが、遠諱が厳修される今年の全国奉詠大会が実施規模、方式とも昨年とやや異なるため、その予算面の影響が反映している。

第七号議案から千七号議案までは宗制の規程変更案。うち十四、十五号議案では花園会規程第四章（無相教会）を廃し、新たに花園流無相教会規程を独立させた。また、教区宗務所並びに“部”宗務支所の機構整備（宗務所、同支所に事務局長、総務部長などを「置くことができる」とする）、花園会地方組織に関する規程の整備がなされている。

さらに議案第十号「住職規程中変更規程案」によって、首座職以上の者、つまり寺院住職は全て法要の「導師」となることができるようになった（従来は前堂職以上）。

（総長施政方針、質疑応答、予算、宗制改訂の詳細は宗議会特報で）

組織あげ救援活動

義援金を補正予算化

大震災対策で

小倉宗務総長の施政方針演説 要旨

昨年暮れの三陸はるか沖地震に次いで一月十七日早暁、阪神淡路大震災が発生し、多大の被害を残した。不幸にして亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りし、遺族や負傷者に対し衷心よりお見舞いを申し上げたい。被災者、本派被災寺院、檀信徒の皆様には、一日も早いご快復と復興をひたすらお祈りするものである。現在、宗門諸機関挙げて被災者支援対策を展開しているが、宗議会におかれても救援対策等、ご指導賜わりたい。

今年は国連の「国際家族年」に当たる。近年、どこの国でも家族構造の変化、家族機能の低下がみられるが、「国際家族年」は社会、経済、文化の状況に応じた家族の姿と家族問題をあらためて見直そうというのがその理念であ

る。我々仏教者、宗門人にとってもその提唱を布教伝道に敷衍してゆくことが菩薩道の実践ではないかと存念するとともに、僧風刷新への竿頭の一步ではないかと考える。

花園法皇六百五十年遠諱、日峰禅師五百五十年遠諱大法会が目睫に迫った。一派挙げてご協力頂いた報恩行をもって遠諱の記念諸事業もほぼ予定通り遂行することができた。三月末から始まる報恩接心に次いで開筵される法要等万般にわたりお引き回し賜わりたく懇願申し上げる。

（総務部）

阪神淡路大震災の災害対策担当部として、花園会本部と連携をとり、組織を挙げて救援活動を展開している。花園会を窓口として各宗務所長を通じ義援金をお願いするとともに、各寺院での物故者追悼供養等、宗教者として為すべき行と布教伝道に万全を期している。

僧風刷新研究会から出された上申書に関しては現在、検討作業に入っている。遠諱理念の“心の遠諱”、実践課題である「看脚下」ともに、教団、宗門人の道念の奮起を促す刷新の主題である。また遠諱のみで終わるものではなく、宗門人個々の永遠の自己課題であろう。上申書の内容はどれを取り上げても喫緊の問題であることに異論はなく、宗政にも反映させなければならない、と覚悟している。

現宗務支所長の任期満了日（十月二十日）は遠諱期間中でもあり、諸般の事情により任期を十一月三十日まで延期することをご承認願いたい。

（教学部）

遠諱年に当たり、平成七年度は定期布教、特別布教を実施せず、布教師各位には遠諱団参を中心に本山における檀信徒の教化布教に全力を挙げて頂くことになった。しかし、教区における布教教化の基盤である開教については、当該教区の実情に応じて特請布教師を懇請していただきたい。管長猥下ご出向の定期親化授戒会も一年間延期をお願いした。

前堂職取得（垂示式）履修時における試験検定を平成八年度をメドに実施したい。講義テキストを作成し、垂示履修者にあらかじめ配布して実施することを検討している。

花園学園は大学、高校、幼稚園の一体化を図り、より一層の運営効率化を目指して、四月一日から法人本部事務局を設置する。

（財務部）

平成七年度通常会計は禅塾建設の完了など諸要因があって、対前年度比約四〇%、金額にして約五億円の減少となった。しかし、布教・教化の面で必要な行事は些かも削ることなく実施する予定である。

年々上昇する人件費に対し、通常賦課金は平成元年度から据え置きのみであるが、本年は遠諱の年であり、阪神淡路大震災という不慮のこともあって、もう一年据え置き、次年度見直しをしたいと考えている。

阪神淡路大震災の救援義援金については、臨時費のなかに新たに義援金の項目を設け、平成六年度補正予算案に盛り込んだ。

（花園会本部）

花園会には災害見舞金制度もあるが、この度の阪神淡路大震災に際し、会員被災者の状況把握など大規模被災時における対応を定めた特別法の必要性を痛感した。

無相教会については規程の改訂を図った。これをさらに充実した会のあり方、発展的な活動を探る基礎とした。

（法務部）

遠諱を前に玉鳳院方丈屋根、開山堂平唐門の屋根桧皮葺き替えが完了した。妙心寺北門から東の土堀が著しく破損しているため、急遽、塗り替え、屋根葺き替えを実施することになった。

「旅館」認可取得へ条件整備

（花園会本部）

会館は昨秋十月三日のオープン以来四ヵ月を経過したが、十、十一月は観光シーズンでもあり、団参、各種研修会の利用も多く、順調に運営できた。また新しい会館運営委員を委嘱。運営の基本事項と当面の運営方針を決定して頂いた。

運営の基本としては、「花園会員の本山参拝に対し手厚い接遇の展開」、「一般利用客の利便に供することにより本派教線の拡充に資する」を打ち出している。

また平成七年度の運営方針では一本派檀信徒優遇施設として遠諱の無事円成に寄与する。広報活動を積極的に展開し、遠諱以後も計画的、継続的に本山参拝を実施していただくよう提唱する。旅館業法認可の早期取得のための条件整備を図る。以上を主眼とし、本年を運営基盤整備の年位置づける。

(遠諱局)

二月二十七日から二夜三日の報恩接心、四月一日には会中祈祷諷経とそれに続き阪神淡路大震災物故者慰霊法要を営む。四月二日には奉賛法要、戦後五十年の平和祈願、物故者慰霊法要を厳修する。

団参の申込数は所期目標の八〇%である。災害等の影響でまだ確定しない部分もあり、今後さらに団参勧奨に取り組んでゆくので、ご協力をお願いします。